

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

第1837号 2024年10月24日
編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL.03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日
(昭和36年9月15日)
(第三種郵便物認可)

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

すべてのケア労働者の大幅賃上げを実現するため 産別統一闘争で24秋闘たたかおう！ 24秋闘意思統一集会



米沢書記長は基調報告で、
24秋闘のたたかひの意義を2

基調報告

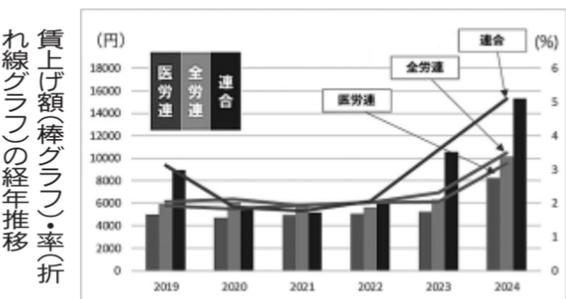
その後、米沢書記長から
基調報告がありました。

点に分けて報告。
「(1) 年収ベースでの賃
上げを実現する年末一時金の

	2023年度 年間一時金	医労連 との差額
日本医労連(単純平均)	945,996円	
国民春闘共闘(単純平均)	1,170,329円	224,333円
民間主要企業(加重平均)	1,695,102円	749,106円

民間主要企業は厚労省調査

日本医労連は、10月8日に24秋闘の取り
組み促進にむけた意思統一集会をオンライン
で開催。5全国組合34県医労連から89人
が参加しました。



賃上げ額(棒グラフ)・率(折
れ線グラフ)の経年推移

獲得」では、秋闘の最重要課
題は年末一時金とし、医療・
介護・福祉労働者の賃金は全
産業平均を下回っているうえ
に、一時金についても他産業
と比べて大幅に低く抑えられ
ていると説明。賃金・一時金
の産業間格差をなくし、働き
続けられる職場の実現と人員
不足の解消のためにも、年末



基調報告する米沢書記長

一時金の大幅底上げを強く求
め、年収ベースでの賃上げを
獲得することが必要不可欠と
述べました。
「(2) 24春闘に引き続き、
基本賃金の引上げ要求では、
24春闘の到達がこの間の物価
上昇に追いついていないこと
と、全産業との賃金格差が広
がっていることを説明。物価

高騰は依然として継続してい
るものの、世間では24春闘を
経て「賃上げムード」が落ち
着きを見せている状況に触
れ、このまま例年の秋闘に終
始してしまえば、世間の収束
感に飲み込まれて、ケア労働
者の賃上げも収束してしま
かねない」と強調。賃上げの流
れを25春闘につなげていくた
めにも、24秋闘の中で「ケア
労働者の賃上げは不十分」で
あることを訴え、「すべての
ケア労働者に大幅賃上げを」
の声を上げ続けることが極め
て重要と述べました。
その上で産別の行動提起と
して(1) 職場討議と組織強
化拡大(2) 産別統一闘争の
徹底(3) ストライキを構え
て要求実現を迫る(4) 団体
署名の取り組み(5) 記者会
見の取り組み(6) 地域での
宣伝・要請行動の6点につ
いて呼びかけました。

11・6 産別統一回答指定日
11・7 産別統一行動日

<団体署名の取り組み>

発023号で取り組みを提起している「国民のいのちと健康を守るためすべてのケア労働者の持続的な賃上げや人員配置増を求める要請署名」(団体署名)は医療・介護・福祉現場の声を政府にダイレクトに届ける取り組みです。要請項目(全額国費での処遇改善支援策・報酬の臨時改定)は労使が一致できる内容となっており、団体署名を大きく積み上げることは政府に「すべてのケア労働者の大幅賃上げ」を実施させる運動の土台となるものです。23秋で取り組んだ団体署名の到達2,834筆を最低限の目標とし、使用者はもとより近隣の医療機関、介護・福祉施設、経営者団体・職能団体・患者団体など、最大限の取り組みを追求しましょう。

- 第1次集約：10月末日
→11月の対政府中央行動で提出
- 第2次集約：11月末日
- 最終集約：2月末日
→3月の対政府中央行動での提出を予定

※団体署名用紙は、日本医労連ホームページ「署名のお願い→署名一覧」(<http://irouren.or.jp/sign/>)からダウンロードが可能です。



23秋に取り組んだ団体署名を受け取った厚労省保健局審議官は、「このような署名は追い風になるのでどんどん持ってきてほしい」と言ってくれました。まずは、加盟単組・支部分を10月末日までにしっかりと集めて早急に医労連本部にお送りください。その際には、ぜひ「意見・要望欄」に現場からの切実な訴えを記入し、政府に直音声届けましょう!



脈路

総務省のデータによると、2021年10月に行われた第49回衆議院議員総選挙は、10歳代が43・23%、20歳代が36・50%、30歳代が47・13%(全年代では55・93%)の投票率であり、2022年7月に行われた第26回参議院議員通常選挙では、10歳代が35・42%、20歳代が33・99%、30歳代が44・80%(全年代では52・05%)の投票率であった。いずれの選挙でも他の世代と比べて、若年層の投票率は低い水準となっており、国は若年層への選挙啓発や主権者教育などの取り組みにより投票率の向上に努めるとしている▼若年層が投票に行かなかった理由としては、①今住んでいる市町村で投票することができなかった②選挙にあまり関心なかった③投票に行くのが面倒だった④投票に、なかには、親が行かないからや親が関心がないからとの理由も見られていた▼若年層の投票率を上げることが考えられるのであれば、インターネットの普及が挙げられるが、根本的な解決になっていないのではないかと▼若年層の投票率が低ければ若年層の政治参加に届かなくなり、若年層のための政策が実現しない、もしくは実現するのに時間がかかることを広く報せる努力が必要である▼医療・介護・福祉ではたらく私たちも同様で、私たちの要求を実現させるためにはまずは選挙に行き、私たちの声を政治に届けることである。

「仲間ふやし」にチャレンジ 2024年秋 仲間ふやし交流集会



10月4日、2024年・秋の仲間ふやし交流集会がオンラインで開催され、集団視聴も含めて56人が参加し、「仲間ふやし」の実践に踏み出す意思統一を行いました。

集会開会にあたり原英彦中央副委員長は、「24春闘ではペーパー賃上げや介護の新加算をとり、直接賃上げにつながらないように舵をきった」とし、引き続き秋闘でも組織拡大をセツトにした要求実現を提起しました。

今秋から「仲間ふやし」にチャレンジしよう

基調報告は組織共闘局長の油石博敬書記次長が行いました。油石書記次長は医療労連の歴史に触れながら、一緒にたたかうことが要求前進の教訓であり、新しい組合員とともに

に繰り返し統一闘争の学びを深めることが大事だと述べました。この間の組織拡大や統一行動について「コロナ禍でも1万人拡大してきたが、統一行動に立ち上がられていないところが約半分ある」と指摘。早期に17万医療連を回復し、18万達成のため、困難を抱えている組織を支え、対話と交流を重ねながら横のつながりを最大限活かしていこうと訴えました。その上で、この秋の重点取り組みとして、①年間通して新人100%加入②非正規雇用職員の組織化③転退職者の個人加盟労組への転入を提起しました。最後に、「10月〜12月の拡大月間には、目に見える労働組合活動を意識し、学びを深めながら仲間ふやしの輪を広げ、すべての組合で仲間ふやしにチャレンジしていこう」と強調しました。

仲間ふやしに共済を

続いて、共済事業局長の桶谷恵美中央執行委員から、医療労連共済の魅力の解説と、医療労連共済36期キャンペーンの紹介がありました。医療労連共済は休業給付が大きな魅力のひとつとし、若年層や非正規職員にもメリットをアピールしながら、組織拡大に活かしてほしいと話しました。

仲間ふやし実践報告

神奈川県医療労連の柏木哲哉書記長から、2つの新組合の

能登半島震災対策・豪雨水害緊急支援 第8次ボランティア以降の取り組みについて

これまでは日時を指定して、全国からの参加を呼びかけてきましたが、今後、冬場に入り積雪なども考慮し、下記のような取り組みになりました。

■ボランティアについて

ボランティアを希望する場合は、石川県労連に連絡してください。

■物資支援について

▶水（ペットボトル）※できれば2リットルの箱詰め▶おコメ、バックごはん、アルファ米、缶詰、レトルト、カップ麺など保存がきく食料（生鮮は電話で事務局にご相談ください）▶ペーパータオル、タオル、ティッシュペーパー、ラップなどの日用品※なお、支援物資については新品または未使用品に限ります。発送の際は、送り状に品目等の記載を必ず、お願いします。送料については各自負担をお願い致します。

■送付先

能登半島地震被災者共同支援センター着付
石川災対連 宛て
〒925-0026石川県羽咋市石野町ト13-1

■問い合わせ

▶全労連/能登半島地震支援対策本部
03-5842-5611 (担当：五十嵐)
▶石川県労連
076-231-3199 (担当：長曾/全国災対連・石川災対連現地事務所)

事例が紹介されました。共済を活用した拡大取り組みでは、共済説明会を開催する際には、事前に加入対象者を定め、必ず加入につなげる意識づくりをしていると述べてました。また別の新組合では、QRをつけたアンケートチラシを配布したところ、多数の回答が得られた経験を報告。新組合の役員たちが、工夫を凝らし自発的に活動をしていくように投げかけている、と話しました。

福岡県医療労連の保元里美書記長からは、個人共済加入を勧めながら、転退職者を県医療労連個人加盟支部へつなげる取り組みが報告されました。特に一律共済のみの加入では退職と同時に辞めていくので、自分でチラシを作り、個人共済加入を勧めていること

全国からの激励メッセージありがとうございます



北海道医労連

COCO-LAW



前列がCOCO-LAW組合員の皆さん

10月16日、札幌市厚別区にある「ファミリークリニック」の職員有志が集まり、労働組合「COCO-LAW」の結成大会を開催しました。結成大会では、賃金労働条件の改善や労働者の権利保障を進め、労働者の団結と連帯の強化を図りながら単組外の活動にも参加すること、使用者

に対して経営や業務の透明性を求める基本方針などを確認しました。討論では、現在の職場の問題や改善したいことが次々と出されました。そして、休日数の不均衡は正や休憩時間の確保、長時間労働制限や在宅ワーク継続とルール整備、訪問事業に使用する自動車利用のルール改善、ハラスメント対策など、当面する職場の問題改善を求める要求案を決定しました。執行委員長になった小田切さん（看護師）からは「これまで職員が意見を言っても取り合ってもらえないでいた。これからは労働組合で声を上げて対話をし、働き続けられる職場にしていきたい」と決意が語られました。北海道医療労連と札幌地区労連への加盟も決定し、上部団体からも多数の組合員が参加して新組合の結成をお祝いしました。

2024年秋 11月13日～14日 対政府中央行動 会場確定(変更)のお知らせ

日本医労連発第025号および医療労働者第1836号でお知らせしました「2024年秋 11月13日～14日対政府中央行動」について、会場が確定(変更)しましたのでお知らせします。

医療三単産共同「11・13 国会議員要請・意思統一集会」

日時 11月13日(水) 11時30分～16時30分
会場 参議院議員会館 1階講堂
規模 250人

日本医労連「対政府要請行動」

日時 11月14日(木) 10時00分～12時00分
(財務省は午後)

8:45 参議院会館・通行証渡し開始
9:30 参加者・集合、打合せ
10:00 省庁要請(厚労省は参議院議員会館内会議室) 厚労省
看護(B106※会場の都合上、参加多数の場合は参加者数を調整させて頂くことがあります)
医療(B101)
介護(B102)
労働(B108)
総務省(総務省内会議室)
文科省(文科省内会議室)
15:00 財務省(財務省内会議室)

地域間格差を解消し 最低賃金は全国一律に

最低賃金は、2024年改定によって、全国加重平均で1055円に改定されました。

相次ぐ地方でのプラス改定

この間、中賃が決めた改定を上回る形で最低賃金が決定される地域が増えています。今年度は27県(57.4%)と半数を超える地域で目安を上回るプラス改定が出されました。その中でも徳島では、84円のプラス改定と、50円の目安から11月1日までに順次適用されていきます。

23年度の改定で最低賃金が、全国で2番目に低かった徳島は、今年度の改定では徳島県知事も強く最低賃金の引き上げを求めています。地質では、知事自らが人材確保のために地域間格差の解消、1000円以上への引き上げを求めて、県独自の中小企業・小規模事業者への支援を約束し、異例の意見陳述を行っています。また、このような知事の意見陳述を後押しする形で、大学生や最低賃金生活体験を行った徳島県医師連のなかまが意見陳述を行ったことも影響し、大幅な引き上げが決まりました。

84円も引き上げた徳島

この地域間格差によって、賃金の低い地方から高い地方に人が流出するなどの現象も起きており、過疎化の進行や地域間の経済格差を広げる要因にもなっています。こうした現状をうけて、徳島や福井、岩手などで県知事が最低賃金のあり方に言及するなど、私たちが求めてきた全国一律最低賃金制度を実現する世論も高まっています。

全労連「エンジン全国一律最低賃金の取り組みに結集を

全労連は、最低賃金の全国一律への法改正の実現に向けて、国会議員要請や署名の取り組み、意見書採択運動、団体署名の取り組み、最低賃金調査の取り組みを呼びかけています。いまず1500円、めざせ1700円の実現、最低賃金全国一律への法改正をめざして取り組みを進めましょう。

※最賃署名や「全国一律最低賃金制度」の法改正をめざす取り組みについては発039号を参照ください。

最低賃金の現状 (2024年)

全国平均 1,055円 (加重) 前年比 51円増 (5.1%増)

最高額 東京 1,163円 最低額 秋田県 951円

地域間格差は、昨年より8円縮小 212円 18.2%差

27県(57.4%)が中央最低賃金審議会目安を上回る

徳島県 84円増(目安50円+34円)!

地域別最低賃金マップ
Aランク= 〇〇〇〇
Bランク= 〇〇〇〇
Cランク= 〇〇〇〇



全労連最賃キャンペーンスタート集会資料より



全労連最賃署名

団結ガンパローを行う参加者の様子



本気の産別統一行動を 民医連生協労組全国交流集会

日本医労連民医連・生協部会は、10月2日〜3日に民医連生協労組全国交流集会を29県42組織から87人の参加で開催し、講演と討論で24秋闘たたかう決意を固めました。

集会は、吉田岳彦日本医労連中央副委員長のあいさつでスタートしました。吉田副委員長は、「大幅賃上げには世論喚起が絶対に必要であり、そのためには、産別統一行動に民医連生協部会が立ち上がる必要不可欠だ」として産別統一闘争に結集してたたかいかいぬ秋闘にすることを呼びかけました。

24秋闘は本気の構えで

開会あいさつ後の記念講演は、森田進日本医労連中央副執行委員長より「24秋闘では本気の産別統一行動を追求しよう」と題して行われました。講演では、24春闘の到達点と課題やこの間の情勢を振り返りながら、24春闘での不十分な賃上げについては、24秋闘の中で前進回答を引き出すことが、25春闘につながることを、一時金の大幅引き上げを

り報告がありました。自身の問題意識にも触れながら、福岡医療団労組のユニオン化について、当時の状況を資料に基づいて説明。更に、民医連生協労組がより強くなり、地域の労組や同じ産別の労働組合を強化していかねければならないと語りました。

地域医療のあるべき姿は

2日目は、記念講演IIとして東北福祉大学の佐藤英仁教授から「地域医療のあるべき姿を考える」と題して講演が行われました。講演では、人口動態と高齢化に触れ、高齢化の対応として以上に医療を充実させなければならず、今行われている病床削減などの政策は真逆だとしました。また自治体病院は、民間医療機関での診療が期待できない。

書記局員紹介

林 莉彩さん



10月11日よりの調査政策局に配属になりました林莉彩です。大学では現代福祉を専攻し、児童・障害者・高齢者福祉と幅広く学びました。卒業後はホテルと美容外科での経験を経て、職業訓練校にて保険制度や診療報酬等について学んできました。これまでの経験では

労働組合に関わる機会が一度もなく、使用者と労働者は対等ではなく社会は人々の犠牲の上に成り立っていると認識しておりました。また私の母は介護施設で20年以上働いており、母のように人の為に頑張る方々を応援したいという思いが強いです。

3本の特別報告
特別報告は、3組織から行われました。みえ医療福祉生協労組の久野浩司さんから「非正規雇用労働者の均等待遇実現について報告がありました。自身の労働組合活動の経験や、23秋闘結果を踏まえてながらたたかいて進めた24春闘では、慶弔休暇や生理休暇などの均等待遇を勝ち取ったことを報告しました。次に、「不当労働行為を押し返すたたかいかいから獲得までの経過」と題して、徳島健康生協労組の乾珠也さんが報告。法人側がとりくんだ2交替夜勤アンケートや組合活動への不当な介入・侮辱に対して、対策会議を設置して対応。24春闘の中で、賃上げ要求とともに不当労働行為について理事の見解を求める要求も提出し、ストライキを背景に団交を積み重ねながら、正職員に7千円の引き上げと理事会の姿勢を改めさせることを実現しました。最後は、ユニオンショップ協定化について福岡医療団労組の三苦哲也さんが

11月 介護をよくするアクション月間

職場・地域での宣伝・SNSを活用し、全国に介護の運動を広げていきましょう。

■目的

・介護保険制度改善、利用者本位の制度実現

・介護労働者の処遇改善、人材確保の必要性世論

・未組織介護労働者の労働組合加入促進

・介護署名(目標一人5筆)

■取り組み期間
2024年11月1日～30日
(強化週間11月5日～11日)

■取り組みの具体化
①宣伝行動(街頭宣伝)

②SNSの活用
・X(旧Twitter)やインスタなどの利用

・オンライン署名の推進

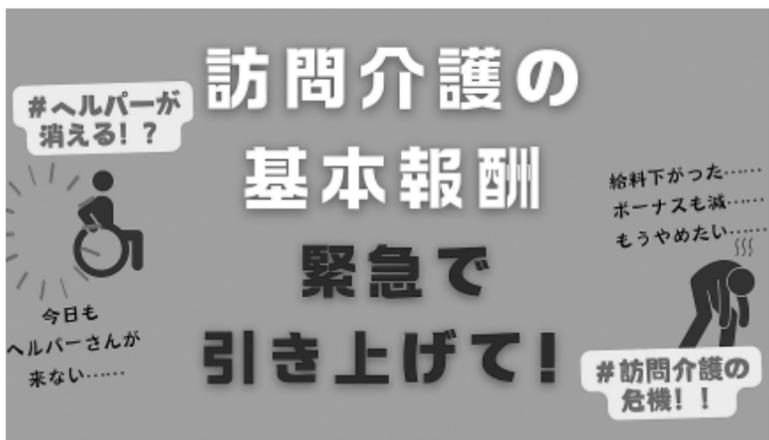
③介護分野での組織化
・未組織の介護事業所に対し、学習会の開催や署名の協

力要請など事業所訪問を行い、組織化の取り組みを進めましょう。
・介護労働者向けのセミナーや研修会などを開催し、未組織労働者に参加を呼びかけましょう。
・街頭や駅前宣伝と併せて労働組合への加入を呼びかけましょう。

■事業所訪問・懇談活動、介護集会・学習会の開催
①地域の介護事業所や利用者団体・業界団体を訪問し、署名の要請や夜勤実態調査の報告、訪問介護の引き下げアンケート調査結果の意見交換を行い、運動への理解・協力を求めましょう。
②全国4000人の個人加盟

■介護電話相談
・宣伝プラカード
・介護宣伝用タオルなど
■行動報告
取り組み報告を「介護アクション月間取り組み報告用紙」に記入の上、12月10日(火)までに報告してください。

■その他
取り組みについて、ニュースや記事・写真があれば、報告として医労連本部までお送り下さい。
※詳細は、発060号をご参照ください。



オンライン署名のバナー

緊急で訪問介護事業所の基本報酬を引き上げることを求めるオンライン署名のご協力を

2024年10月3日から開始されましたが、数週間で、3万1000人を超えるオンライン署名が集まっています。

目標達成まで頑張りましょう。是非、皆さんも下のQRからオンライン署名にご協力をよろしくお願いいたします。



オンライン署名のQR▶

【パズル解答】1835号の答えは「チイサイアキ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。

【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を11/21(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。

【応募先】
〒110-0013 台東区入谷1-9-5
「日本医労連教育宣伝局」
FAX: 03-3875-6270
E-mail: n-ask@irouren.or.jp

■ヨコのカギ

- 「蝮」って読めますか
- 馬の形の台を飛びこす体操競技の種目
- 足の裏のくぼんだ部分
- 森……。密……。
- 漢字の意味を示す日本語の読み方
- 高低……。の激しい道
- ヘア……。……プラン
- 価値のない雑多な道具
- はずれくじとも言う
- うりの……。になすびはならぬ
- 成長した羊の肉
- 天高く……。肥ゆる秋
- 障子の紙を張る骨組み
- 復帰。復活。再起
- 英語ではパンキン
- カレー……。オム……

ガクソワード

出題▶モロゾミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30

【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに?

【タテのカギ】
1 香り……。味しめじ
2 恥知らず。厚顔……
3 最高の幸福……。の時
4 マップ
5 顔つきがそっくり。兄と……の弟
6 ……の銀行。アイ……
7 要求額通りの……。回答
8 人形にもなる秋の花
9 アキアカネは代表格
10 キュリー夫妻が発見した放射性元素
11 カトリアは……。科の花
12 顔つきや容姿。外見
13 万が一……。の事態
14 人家が……。山間の村
15 仲間ははずれ……。の外
16 最後……。の住まい

助けあいの医労連共済で仲間を増やそう

医労連共済だより

日本医労連の組織拡大が月々進んでいます。組織の拡大が、被書に位置づけられて取り組みが広がります。近頃は災害も多くなり、自分の身に降りかかるかわかりません。小さな掛金で大きな保障、助けあいの必要性を感じています。

◆入院時の給付金は助かります。特に日数が多くなると入院費もかさみ、今回は個室で、なかなか4人部屋が空かなくて大変でした。診断書も一通8千円となるので、年1度だけでも補助金はありがたいです。

◆加入者からの声
風水害の給付ありがた

医療の眼

秋には様々な月間が設定されています。組織拡大・共済推進月間(10月～12月)、母性保護月間(10月～11月)、介護を良くするアクション月間(11月)、不払い労働根絶・年休促進月間(10月)です。

■年休取得へのための
日本医労連女性協が22年秋に「3休を取ろう」ポテッカードを作成しました。そのうちの一枚に「年休取ってリフレッシュ」があります。22年の女性協「3休(年休・生休・連休)アンケート」調査結果によると年休を取得できなかった理由は、「人員不足が約4割」、「取りづらい雰囲気がある」が約2割、「職場に迷惑がかかる」が約2割となっています。

厚労省のホームページを見ると、10月は「年次有給休暇取得促進期間」とありました。「ワーク・ライフ・バランスの実現のために年休を取得しやすい環境づくりを継続して行っていく事が重要だ」と記載があります。

長期化する人手不足
9月26日に行われた

秋の月間で対話を広げ、処遇改善につなげよう

「いのちまもる総行動」では、医療機関や介護施設などにおいて、低賃金や過重労働により人材確保が進んでいない結果、病床の縮小・介護事業所の閉鎖が起きていることを訴えました。集会アピールでも、医療・介護福祉従事者の大幅増員が必要であることを確認しました。

9月6日に厚労省から「令和6年版 労働経済の分析」(労働経済白書)が公表されました。分析テーマは「人手不足への対応」となっており、ポイントとして、2010年代以降の人手不足は「長期かつ粘着的」と分析されています。中を見ていくと医療・福祉分野の需要と供給では、供給不足であることがデータとしてはっきりと出ています。この「労働経済の分析」は、閣議にも報告されていますので政府は、当然の責任として実効性のある対応を行うべきです。

対政府中央行動に参加し現場の声を届けよう
11月13日に医療三単産(医労連・全大教・自治労連)共同で、国会議員要請を行います。要請行動終了後は、財務省及び経団連前で、宣伝行動も行います。翌14日には医労連として対政府要請行

動を行います。政府の責任においてペーパー評価、介護新加算などの制度改善や、医療・介護・福祉で働く我々の大幅賃上げを実現するように追求する必要があります。職場で対話を重ねて得た現場の実態を国会議員や各官庁に生の声として届け、賃上げ・増員などの処遇改善を実現するために積極的に参加をお願いします。

24秋闘で処遇改善実現しよう
23秋闘では大幅賃上げを実現をめざす取り組みを行いました。診療報酬・介護報酬の大幅引き上げを求める団体署名などの取り組みで「賃上げ財源確保」の実現につなげた実績があります。

今、ケア労働者の賃上げや人員配置増を求める要請署名(団体署名)に取り組みんでいます。第一次集約は10月末となっています。中央行動時に提出しますので、最大限の集約をお願いします。

現場の人手が足りない状態が続く、退職者の補充もされず、多くの職員が疲弊しています。このようなことが長く続いており、早急な改善が求められています。現状を変え、大幅賃上げ・大幅増員も含めた処遇改善につながる秋にしましょう。

櫻井 順一